

令和6年5月

美里町教育委員会定例会議事録

令和6年5月教育委員会定例会議

日 時 令和6年5月30日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202大会議室

出席者 教育委員（5名）

	教 育 長	大 友 義 孝
1 番	教育長職務代理者	留 守 広 行
2 番	委 員	佐 藤 キ ヨ
3 番	委 員	大 森 真智子
4 番	委 員	佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説 明 員 教育委員会事務局

事務局長兼

教育総務課学校教育環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課長兼郷土資料館長兼

南郷学校給食センター長 齋 藤 寿

教育総務課学校教育支援室長 大久保 賢 二

教育総務課課長補佐兼総務係長 高 橋 仁 美

教育総務課学校教育環境整備係長 鎌 田 拓 也

教育総務課学校教育支援係長 森 陽 祐

教育総務課主事 伊 藤 大 樹

傍 聴 者 1 人

---

議事日程

- ・ 令和6年4月教育委員会臨時会議事録の承認
- ・ 令和6年4月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

- 第 3 報告第 7号 美里町新中学校整備等事業について
  - 第 4 報告第 8号 施設整備計画について
  - 第 5 報告第 9号 美里町新中学校開校準備委員会について
  - 第 6 報告第 10号 美里町立小・中学校の入学者数及び児童生徒数について
  - 第 7 報告第 11号 令和7年度使用教科書採択について
  - 第 8 報告第 12号 いじめ・不登校対策事業について
  - 第 9 報告第 13号 区域外就学について
  - 第 10 報告第 14号 指定校変更について
  - ・ 協議事項
  - 第 11 令和6年度美里町議会6月会議について
  - 第 12 令和6年度美里町の教育について
  - 第 13 美里町教育委員会のゼロカーボン実現に向けた取組について
  - ・ その他
    - 行事予定等について
    - 令和6年6月教育委員会定例会の開催日について
  - ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和6年4月教育委員会臨時会議事録の承認
- ・ 令和6年4月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第 7号 美里町新中学校整備等事業について

第 4 報告第 8号 施設整備計画について

第 5 報告第 9号 美里町新中学校開校準備委員会について

第 6 報告第10号 美里町立小・中学校の入学者数及び児童生徒数について

第 7 報告第11号 令和7年度使用教科書採択について

【以下、日程第10まで秘密会扱い】

第 8 報告第12号 いじめ・不登校対策事業について

第 9 報告第13号 区域外就学について

第10 報告第14号 指定校変更について

- ・ 協議事項

第11 令和6年度議会6月会議について

第12 令和6年度美里町の教育について

第13 美里町教育委員会のゼロカーボン実現に向けた取組について

- ・ その他

行事予定等について

令和6年6月教育委員会定例会の開催日について

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） 早速でございますが、今月の教育委員会定例会を開催させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから令和6年5月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は、教育長を含めまして5名全員でございますので、会議は成立いたしております。

説明員といたしまして、事務局長ほか課長、室長、それから担当の係長が出席してございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、会議を行います。

まず初めに、令和6年4月教育委員会臨時会議事録並びに令和6年4月教育委員会定例会議事録の承認についてでございますが、事務局のほうに訂正箇所の連絡をいただいております、全部修正をさせていただいております。話の言い回しの違いだけでございますので、その部分については、当然のことながら修正をさせていただいたという状況でございます。

議事録の承認でございますが、承認いただけますでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、所定の手続で公表に移っていただきたいと思っております。

---

日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） では、日程に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名について行います。

今回は、会議規則によりまして3番委員、大森委員、4番委員、佐々木委員にお願い申し上げます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

---

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長（大友義孝） では、報告事項に移ります。

日程第2、教育長報告でございます。

既に資料のほうをお渡しのとおりでございます。

主な報告事項といたしましては、小・中学校の校長会議の連絡事項及び町内の幼稚園・保育所長会議の連絡事項の部分、それから、今年度の宮城県町村の教育長会の定期総会が行われました。その抜粋部分ですね、それを報告事項とさせていただきます。

なお、人事評価の部分でございますが、大きく町職員と学校配置の教職員がいるわけでございますけれども、町職員の部分については事務局を中心に行っていくということでありまして、教職員、学校配置の職員につきましては、校長が各教員との面談を通して評価をしていく。校長先生の部分については、来月6日の日を予定しておりますが、教育長面談ということでさせていただきます。予定しております。

行政区長会議の資料についても、資料のとおりでございます。

なお、5月には北部教育事務所の所長以下、学事班長等々の訪問を学校と教育委員会で訪問いただいたところでございました。短い時間の中で、学校事情を事務所のほうにも伝えていったということがございますが、まず5月は一番最初の学校訪問でありまして、教育事務所からすると、北部管内ですから築館のほうまで、栗原市のほうまで含んでいるものですから、大体7月下旬頃まで学校訪問が入るというふうな状況であります。そんな状況の中で、美里町は一番最初にさせていただいたという状況でありました。

なお、教育長の報告事項の8ページには、全国町村教育長会の理事会が開催されまして、その行政説明を受けた部分については項目立てをさせていただきましたので、これを報告をさせていただくというふうにさせていただきたいと思っております。

以上、教育長報告でございますが、どうでしょうか。委員の皆さんから何かご質問等ございましたらお受けいたしたいと思っております。

なければ次に進めさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

○教育長（大友義孝） それでは、日程第3、報告第7号 美里町新中学校整備等事業について報告をさせていただきます。

では、事務局長からお願いいたします。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） お疲れさまでございます。

それでは、私のほうからご説明をさせていただきたいと思います。

資料につきましては、事前にお渡ししております、美里町新中学校整備についてという資料でございます。

2点ほどですね、令和6年の5月22日に開催された議会全員協議会のほうでご説明をさせていただいております、1点目が工事の進捗、2点目がアスベスト調査の結果ということで報告をさせていただいておりますので、そのことにつきましてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、大きな1点目といたしまして、建設工事業務の進捗状況ということで、現在、工程どおり順調に進んでおまして、進捗率は5月末時点で約40%というところになっているところでございます。

6月には、校舎等の4階までのコンクリート打設が完了する。あとはアリーナ関係ですね、武道場も含めて、プールの工事もやっておりますが、7月中旬ぐらいまではそれぞれ整っていくのかなというふうに思っているところでございまして、おかげさまで順調に推移しているというようなことで報告をさせていただいているところでございます。

建設工事につきましては、町長部局の仕事ということで、現在、学校教育環境整備室のほうで補助執行しているという状態でございますので、町長部局の立場としてご報告をさせていただいているものでございます。

続きまして、アスベスト調査もその一環でございますが、不動堂中学校と小牛田中学校、既存の中学校施設ですね、不動堂につきましては、武道場以外ということになってございますけれども、そこを令和7年4月以降、開校後に解体をする予定としているところでございます。施設を撤去して更地にするというような計画でございます。

ただ、工事の前にアスベストの含有状況について調査をしなければならないということでございまして、事業者のほうでアスベストに関する調査を行ったということでございます。

その結果、やはりアスベストが含まれた建材、塗料があるということでございまして、別表ということで一覧につけてあるとおり、アスベストが確認されたというようなところでございます。

それで、事業者から見積りが出ておりまして、アスベストを除去するために必要な工事費として、小牛田中学校、不動堂中学校合わせまして合計で5億2,947万4,000円という見積りが提出されているところでございます。大分大きい金額というところでございます。

それで、(5)のところに解体撤去の工事費ということで載せてございますけれども、これは現在もう既に事業の中に組み込まれて契約済みのものでございます。両校合わせて1億4,300万円というようなところでございます。

今後の対応ということで、出された結果をしっかりと精査する必要があるということで、現在その精査を行っているというようなところでございます。

それで、大分工事費も大きいもので、財源の確保という部分もございまして、先日、うちの係長が国と県と打合せをしまして、該当しそうな国庫補助事業があるというようなところで打合せをしております、今その内容をしっかりと確認しているところでございます。

有利な起債、そういうものも使いながら、なるべく町の財政負担を小さくするような形で進めてまいりたいと。まず一つは、工事費自体を精査してコストを下げると。さらに、いろんな財源を使って、町の持ち出しを少なくしていく、そういうようなことで今後取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

それがしっかりと分かった時点で、また議会に対応についてしっかりとご説明しながら、必要な手続を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

私のほうから以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいまの報告の件について、ご質問あればお伺いしたいと思うのですが、何かございませんでしょうか。よろしいですか。

先ほど局長からも言われましたけれども、町長部局の立場で報告をさせてもらっているというところでご理解をいただきたいと思います。

いかがですか。よろしいですか。留守委員、どうぞ。

○委員（留守広行） 今、アスベストの件のご説明があったのですが、この調査に関してパートナーズさんを通しての調査会社のほうに委託されて調査していただいたということでございますけれども、そのことによって工事費がこのぐらいというふうに提示されたのでしょうか。

例えば、別な業者さんにもう一度というのはなかなか時間的な制約もある中では難しいと思うんですが、その辺の考えというのはどうなんでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 留守委員おっしゃるとおり、ま

ず見積りの信憑性を確認する必要があるので、違う業者にも見ていただいて、その金額が妥当なのか妥当でないのか、そういう別な見積りですね、そういうのもこれから取っていく必要があるんじゃないかなと思っているところでございます。

複数の事業者、基本的には解体事業者から大体見積りいただけるところなんですけど、アスベストに関してはアスベストの専門業者から解体業者が見積りをいただいてという形になるので、取りあえず解体業者が大きいところがありますので、そこにちょっといろいろご相談しながら、複数見積りいただきながら内容を詰めてまいりたいなというふうに思っているところでございます。

○教育長（大友義孝） よろしいですか。（「はい、分かりました」の声あり）

では、その辺も町の財源を少しでも少なくするように、いずれにせよアスベストは撤去しないと解体ができないという大原則があるので、そのままであればもう飛散してしまうというところがあるので、その条件をクリアしながら撤去する場合はそういった考えでやらざるを得ないというところがございますので。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 1点だけ。

一番大きくお金がかかる場所を見積りの中で見ますと、外壁の例えば校舎の外壁、体育館の外壁、あと給食棟の外壁の塗料の中にアスベストが含まれているというところで、その外壁の塗料に入っているものを最初に処理しなければならない。それが大体全体の事業費の半分ぐらいになっているので、大分大きいなというふうに思っているところがございます。内容としては、その外壁の塗料に含まれているものが一番多いというふうにご認識いただければと思います。

○教育長（大友義孝） それでは、次に詳細な部分が把握でき次第、また委員会のほうに報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に移ります。

---

日程 第 4 報告第 8 号 施設整備計画について

○教育長（大友義孝） 日程第 4、報告第 8 号 施設整備計画についてを議題といたします。

では、説明のほうをお願いいたします。鎌田係長、お願いします。

○教育総務課学校教育環境整備係長（鎌田拓也） 報告第 8 号 施設整備計画についてご報告申

上げます。

新中学校の整備に当たって、国の学校施設環境改善交付金を活用することとしております。お配りしている資料の最後のページ、5ページ目に参考としてつけさせていただいておりますが、交付金の申請に当たっては、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律、こちらの第12条第2項に基づき施設整備計画を作成しなければならないと規定されております。

また、同条第4項に基づき、本計画については作成後に遅延なく公表するとともに、当該市町村に属する都道府県の教育委員会を經由して文部科学大臣に提出することとされております。

このたび、別紙のとおり施設整備計画を策定いたしまして、宮城県教育委員会を經由して、令和6年4月23日付で文部科学大臣宛てに提出いたしましたので、ご報告いたします。

また、こちらホームページのほうにも掲載いたしましたので、併せて報告いたします。

以上になります。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

手続をした上で交付金を活用させていただくという内容でございます。ご質問ありますか。なければ、報告済みとさせていただきます。

では、次に移ります。

---

日程 第 5 報告第9号 美里町新中学校開校準備委員会について

○教育長（大友義孝） 日程第5、報告第9号 美里町新中学校開校準備委員会についてを議題といたします。

それでは、報告を伊藤主事、お願いします。

○教育総務課主事（伊藤大樹） それでは、報告第9号 美里町新中学校開校準備委員会について、資料に基づきまして説明させていただきます。

資料のほうがホチキス止めのものになりまして、美里町新中学校開校準備委員会についてというものになっております。

それで、そちらのほうの資料をご覧いただければと思うんですけども、今回報告させていただくのが第10回のPTA通学検討部会の内容となっております。

今回の会議で協議した内容としては、新中学校のPTAの部分というところになっておりまして、初めに新中学校PTA会則（案）の修正というところになっております。

こちらのほうは、第9回のPTA通学検討部会において作成している新中学校のPTA会則（案）につきまして、各中学校の教頭先生にご確認いただいた際に、会計監査の人数を各中学校から1名ずつ選出したほうがよいということでご意見がありましたので、そちらのほうを修正したというところで、その内容の確認をしているところになります。

次に、新中学校のPTA会則（案）の内容確認についてというところで、PTA会則（案）の内容についての協議を行っております。大きく5個の項目について、本日お配りしている資料のほうの記載のご意見がございまして、そちらのほうのいただいた意見をもとに今後、内容の見直し、修正を行って、次回の会議で引き続き協議を行うということとしているところでございます。

資料の裏面です。2ページ目というところになるんですけども、移りまして、その他の意見というところになりますが、こちらのほうは、学校徴収金とか、あとはPTA以外の組織というところの部分でご意見がございましたので、こちらのほうの内容の整理を行っていくところになっております。

あとは、保護者の中でちょっと内容がまだ決まっていないうところのお話がされていたりというところがあるということがあったので、正しい情報の発信をしていただきたいというようなご意見もございましたので、こちらのほうにつきましては、新中学校の開校準備委員会で協議した内容など、新中学校に関する情報について内容を整理して情報発信していきたいというところで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、会則（案）のほうは、修正した部分、赤字で別紙のほうの資料で記載しておりますので、ご確認いただければというところになります。

報告については以上となります。よろしくお願ひします。

○教育長（大友義孝） 準備委員会のほうでは一生懸命協議をさせていただいているので、本当にお疲れさまでございます。

どうでしょうか、委員の皆様から何かご意見あればお伺ひしたいと思うんですが、よろしいですか。

ここの会費の関係がいろいろ取りざたされているので、会費が負担であるという保護者も当然あるわけであって、その辺については財政に絡む項目出てくるのかなというふうにちょっと思っております。

その辺のところはあえてまた委員会のほうでは議論していかなければならない点だと思しますので、どうぞご審議のほどよろしくお願ひいたします。

では、これをもって報告済みとさせていただきます。

次に移ります。

---

日程 第 6 報告第 10 号 美里町立小・中学校の入学数及び児童生徒数について

○教育長（大友義孝） 日程第 6、報告第 10 号 美里町立小・中学校の入学数及び児童生徒数についてを議題といたします。

では、続いて事務局長からお願いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、お渡ししている資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

現時点の令和 6 年 5 月時点での数値ということでご報告をさせていただくものでございます。

内容につきましてはご覧のとおりでございます。令和 6 年度につきましては実績、令和 7 年度から令和 12 年度につきましては推計というように、今生まれている子供の数で推計をしたものということでございます。

中学校につきましては、令和 7 年 4 月から美里中学校ということで開校して進めていく。

それで、小学校についてはご覧のような形で、やはりどうしても子供の数が減っていくというところが見えているというところがございます。

まずは、この内容をご報告ということでございます。

それで、資料といたしまして、複式学級該当見込みということで、令和 7 年から中塚小学校が複式に該当してくるというところがございます。

あとは、3 枚目が小・中学校の施設の建設年月、これを書いたものを資料としてお渡しをしていると。

その次の 4 枚目には、昨年の 10 月 26 日の教育委員会のその他の中でご説明させていただいたものを再度確認のために添付させていただいているというところがございます。子供の数の減少、あと施設の状況、そういうものをしっかり踏まえながら、今後の美里町の特に小学校の在り方ですね。こういうものにつきまして、検討をしていく必要が出てくるのではないかとございまして、今後、しっかりとまずは提案できるような内容をまとめながら、会議の中でご協議いただくことになるというふうに考えてございますので、どうぞよろしくお願いたします。

簡単ですが、以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

昨年の10月26日に報告をさせていただきました。当面の課題ということでここに書いてあるとおりですが、今後、資料等をそろえて、今、局長が話したとおり、委員会の中で協議をいただくというふうな形にしたいというふうに思っておりますので、その際にいろいろと案を出していかなきゃないなあというふうに思いますので、こちらとして調べられるものを詳細に今現在も調べておりますので、それを提示していきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

そんな中で、もしご意見があればお伺いしたいというふうに思います。いかがでしょうか。

現在数字だけしかちょっと出しようがないので、今後、いろいろ突っ込んで詳細にわたって話していかなきゃないと思いますので、お願いいたします。

留守委員、どうぞ。

○委員（留守広行） 中塚小学校の3名のお子さんですが、5月、もう6月になりますけれども、変わりなく通学していただいているのかどうか、その辺はいかがなんでしょうか。

○委員（佐々木忠夫） 3人とも元気に通学しているとのことでした。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

巡回訪問ですね。（「ありがとうございました」の声あり）

今後、こういうふうに少人数ということになって、数字では見ていくので、これからちょっと議論していきたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

よろしいですか、この程度で。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、次に移ります。

---

日程 第 7 報告第11号 令和7年度使用教科書採択について

○教育長（大友義孝） 日程第7、報告第11号 令和7年度使用教科書採択についてを議題といたします。

では、内容の説明をお願いいたします。

○教育総務課学校教育支援係長（森 陽祐） 学校教育支援室の森と申します。

令和7年度使用教科書採択についてご説明をさせていただきます。

毎年度、教科書の採択をしていただいているところではございますが、今年度する採択の内容と、そのスケジュールの概要についてご説明するものでございます。

まず、今年度、令和6年度に採択する教科書なんですけれども、小学校については、昨年度採択しましたので、4年間使用するというので今年度はございません。今年度は中学校の全ての教科書を採択するような形となります。令和7年度から令和10年度までの4年間使用する教科書を採択いたします。内容は、記載の16種類の教科書になります。

次に、一般図書でございますが、これは検定の教科書ではなくて、一般に販売されている通常の図書から教科書にするものでありますので、毎年度採択するということになります。

スケジュールにつきまして、裏面をご覧ください。

昨年度、これまで説明してきましたとおり、採択については北部地区の教科書採択協議会が中心となって行うということになります。学校での採択希望を教育委員会が集約し、それを北部の協議会に提出して、そこで協議をして、結果が教育委員会にバックされまして、正式決定をしていくという流れになります。そのスケジュールがざっくりしたものなんですけど、ご覧のとおりでございます。協議会からはまだ詳細な資料などちょっと示されておらず、今時点で出せる資料がこのようなスケジュールというふうになっております。

表面に戻ってください。

この流れの中で、教育委員会、町に関係があるものだけ、採択のスケジュールということで抜粋いたしております。

まず、本日概要をご説明させていただきますので、6月14日から7月9日まで教科書の見本を近代文学館と南郷図書館で展示する予定でございます。ここで、学校の先生方と、あとは町民の方にも広く見ていただくというものでございます。先生たちがその見本を見て、そして、学校ごとに採択希望を決めていただきましたら、それを教育委員会でまとめるために7月の上旬に臨時会を開催をさせていただきたいというふうに考えております。ここでは、学校の採択希望案と、委員の皆様が見ていただいたその見本の感想を持って、町としての採択を決めていくという流れでございます。

ご覧のとおり、最終決定につきましては、7月の定例会の際にまた上程させていただきますので、そこで決定して、7月の末日に結果を公表していくという流れになってございます。

見本の展示会については、図書館などでもやるんですけれども、教育委員会の学校教育支援

室の隣の相談室にも備え付けてございますので、お立ち寄りの際にそちらで中身を見ていただければなというふうに思います。

説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

今年は中学校ということで、もう見られるような状態になっていますから。（「ものは来ているんですけども、今整理中になっていますので、6月の定例会の際には整理して見られるような形にはしております」の声あり）はい、よろしくお願ひします。

それと、今お話のありました、7月上旬頃に臨時会を招集させてもらって、美里町教育委員会としての採択場所ですね、採択図書業者さんを決定していく。それをもって、採択協議会のほうでやっていくということなんですが、裏面のほうを見ると、7月18日が3回目の採択協議会の案になってきているようですが、これは確定ではないんですよ、まだね。（「そうですね、まだ担当者の会議もまだですので、ちょっと詳細なところは示されていない状況です」の声あり）

日程等決まり次第、お知らせしていかなければならない。6月のときには示せるかな。定例会のときは日程も示せるかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、何かご質問ありますでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） では、以上をもって報告済みというふうにさせていただきます。

日程第8以降につきましては、内容に個人名等々が入ってまいります。ここで秘密会議にさせていただきますというふうに思いますが、どうでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、日程第8以降について、秘密会議という形になっていますのでこのまま続けさせてもらっていいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、このまま続けさせていただきます。

---

○教育長（大友義孝） 以上で、日程第10まで終了いたしました。ここまで秘密会ということにさせていただきましたので、ここで秘密会は閉じさせていただきたいと思ひます。

協議事項に入る前に、少し休憩を取らせていただきたいと思います。5分ぐらい休めばいいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） 皆さんそろったら開始するというので、休憩に入ります。

休憩 午後2時50分

---

再開 午後3時00分

○教育長（大友義孝） 再開いたします。

---

#### 協議事項

日程 第11 令和6年度美里町議会6月会議について

○教育長（大友義孝） 協議事項に入ります。

日程第11、令和6年度美里町議会6月会議についてを議題といたしますので、説明をお願いいたします。

○教育総務課長兼郷土資料館長兼南郷学校給食センター長（齋藤 寿） 令和6年度美里町議会6月会議についてご説明申し上げます。

美里町議会6月会議は、6月11日火曜日から3日間の会議で開催される予定となっており、教育委員会関連の議案は一般会計補正予算のみとなります。

お配りしております、令和6年度6月補正予算美里町一般会計補正予算（案）となっております資料にてご説明をさせていただきます。

教育委員会関連の補正予算といたしまして、歳入では総額で977万6,000円の増額、歳出では総額で1億713万2,000円の増額を計上させていただきたいと考えてございます。

それでは、資料の1ページ、2ページ目の歳入から説明いたします。

14款国庫支出金2項国庫補助金6目教育費国庫補助金につきましては、補正額265万円の増額です。

その内訳ですが、2節中学校教育振興費補助金が172万2,000円で、理科教育設備整備費等補助金となります。この補助金は、理科教材備品等の整備事業に対して、補助率が2分の1で、予算の範囲内で補助金が交付されるものです。令和6年4月3日付で内定を受けており、内示額の172万2,000円を増額補正するものでございます。

また、7節学校給食費補助金が92万8,000円で、教育支援体制整備事業費補助金の学校給食地場産物・有機農産物使用促進事業の分となります。この補助事業は、学校給食に地場産物・有機農産物の使用拡大を目的に行われるもので、関係者による会議等の設置費や地場産物の大量調理に必要となる備品購入費等の補助対象経費に対しまして、補助率が3分の1で、予算の範囲内で補助金が交付されるものです。令和6年5月16日付で内定を受けており、内示額の92万8,000円を増額補正するものでございます。

次に、15款県支出金2項県補助金7目教育費県補助金につきましては、補正額712万6,000円の増額です。

その内訳ですが、1節中学校教育振興費補助金が298万2,000円で、教育支援体制整備事業費補助金の教員業務支援員配置事業の分となります。この補助事業は、教員の業務支援を図り、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できるようにすることを目的に行われるものです。令和7年度の中学校の開校に向けて、各中学校の準備を進めるに当たり、特に年度の後半から教員や事務職員の業務が増大することが見込まれることから、この補助事業を活用して9月から3月までの7か月間、各中学校に1人ずつ週5日、1日6時間勤務の教員業務支援員を配置するものであります。補助対象期間は、令和6年4月1日から令和7年2月28日までで、その期間の補助対象経費である教員業務支援員の報酬、期末勤勉手当に対し、補助率は10分の10、全額となっております。令和6年5月1日付で内定を受けており、補助申請予定額の298万2,000円を増額補正するものでございます。

また、3節の教育委員会事務局費補助金が414万4,000円で、みやぎ子どもの心ケアハウス事業補助金となります。この補助事業につきましては、不登校生徒児童の支援を目的とするもので、その支援業務に当たる学校教育支援専門員と「はなみずき教室」支援員の報酬、期末勤勉手当等の人件費が補助対象経費となっており、補助率は10分の6となっております。令和6年4月1日付で交付決定を受けており、交付決定額の414万4,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、歳出について説明いたします。

資料の3ページ、4ページをご覧ください。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費につきましては、補正額はゼロ円となっておりますが、歳入で説明いたしましたみやぎ子どもの心ケアハウス事業補助金414万4,000円を財源として充当するとともに、一般財源から同額の414万4,000円を減額して、財源の組替えを行うものでございます。

次に、10款教育費2項小学校費2目教育振興費につきましては、補正額112万2,000円の増額です。小学校教育振興事業の10節需用費、消耗品費の図書館・追録112万2,000円は、英語の教師用デジタル教科書5年生用と6年生用を各小学校に1セットずつ購入するためのものとなります。小学校の教科書改訂により、令和6年度から新たな教科書を使用しております。英語の教師用指導書については、5年生用と6年生用ともに、指導書をデジタル版ではなく書籍版のセットで購入を調整をして、債務負担行為額と当初予算に計上して、今年度当初に書籍版を購入したところでございますが、学校から英語のデジタル版の指導書を活用し効果的な授業を実施したいとの申出がございまして、購入することとさせていただきたいと考えてございます。

次に、10款教育費3項中学校費1目学校管理費につきましては、補正額58万7,000円の増額です。中学校施設管理、17節備品購入費58万7,000円は、不動堂中学校の教員用のノートパソコン4台を購入するためのものでございます。現在この4台の教員用ノートパソコンの液晶画面の一部が映らない、液晶の映りが悪くて見えづらいなど不具合が生じており、業務に支障が生じてございます。液晶画面等の交換修理と新規購入の経費はおおむね同額であることから、ノートパソコン4台を新たに購入するものでございます。

同じく、10款教育費3項中学校費の2目教育振興費につきましては、補正額が2,803万2,000円の増額です。

その内訳としましては、中学校教育振興事業の会計年度任用職員報酬から期末勤勉手当、会計年度任用職員各種保険料、学校共済組合負担金等、費用弁償までが歳入で説明いたしました教育支援体制整備事業費補助金の教員業務支援員配置事業分298万2,000円を財源として活用して配置する教員業務補助に関する予算計上となります。9月から3月までの7か月間、各中学校に1人ずつ週5日、1日6時間勤務する教員業務支援員3人分となります。

その下の消耗品費722万円及び教材購入費1,670万9,000円は、新中学校の開校を見据えて準備する教材用の消耗品及び備品の購入費でございます。現在の各中学校において管理する教材用の消耗品及び備品の確認、調整を行った上で、不足するもの、老朽化等により買い換えるものなど、必要な教材用の消耗品及び備品を購入するための予算となります。

なお、理科教育関連の備品購入費につきましては、歳入で説明いたしました理科教育設備整備費等補助金172万2,000円を財源として活用して充当をさせていただきます。

同じく10款教育費3項中学校費の3目学校建設費につきましては、補正額7,625万1,000円の増額です。

その内訳としましては、新中学校整備推進事業の消耗品費2,699万9,000円及び施設用備品購入費の1,720万8,000円、耐火収納庫購入費のほうは54万4,000円、こちらにつきましては新中学校の開校に向けて整備する施設用の消耗品及び備品購入費でございます。新校舎に合わせて、各教室や職員室等の机や椅子、ロッカー、キャビネットなどを購入するもので、耐火収納庫は1つの購入予定価格が50万円を超えることから、重要物品に該当するため、分けて計上しているものでございます。

その下の補助金の閉校記念事業補助金150万円は、令和7年3月に閉校する町内3中学校において、各中学校のPTA、同窓会等で組織される閉校記念事業実行委員会等で当該校の閉校記念を目的に実施する行事や記念品、記録映像や記念品等の作成の事業に対して交付する補助金として、1校50万円を上限に3校分を計上するものでございます。

続きまして、資料の5ページ、6ページをご覧ください。

10款教育費の保健体育費3目学校給食費につきましては、補正額1万8,000円の増額ですが、歳入で説明いたしました教育支援体制整備事業費補助金の学校給食地場産物・有機農産物使用促進事業分の92万8,000円を財源として充当するとともに、当初予算において一般財源で計上していた補助対象となります調理機材等の備品購入費に充当して一般財源を91万円減額いたします。

また、学校給食費一般経費の報償費1万2,000円は、学校給食地場産物使用促進検討会に出席いただく生産者代表の方への協力謝礼で、1回6,000円の1人分の2回分となります。

消耗品費6,000円は、児童生徒の家庭に配る美里給食だよりの用紙代を計上したものでございます。

以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいま協議をさせていただきますのは、教育委員会は財務権限がないので、予算に関する権限は持っていませんし、執行権もない。ただ、教育委員会に関する予算を議案として作成するときには、教育委員会の意見も聞かなければならないということから、今これから恐らく町

長のほうから協議という形できますので、それについて異議のない旨を回答したいと思うところから、今、説明をいただいたということでございます。

今、金額が大きい部分を詳細にわたって説明をいただきましたが、委員の皆さんから何かご意見ありませんでしょうか。

もしなければ、この補正予算を照会がきましたら異議のない旨回答したいと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

---

#### 日程 第12 令和6年度美里町の教育について

○教育長（大友義孝） では、続いて、日程第12、令和6年度美里町の教育についてを議題といたします。

では、説明を室長のほうからお願いします。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） それでは、日程第12、令和6年度美里町の教育についてご説明いたします。

まず、表紙につきましては、この表紙写真ですね、5月27日、今週火曜日に実施された不動堂小学校の作業の様子を写真に撮ってこちらに載せる予定で、ちょっと今日の資料にはまだ間に合わなかったもので、こちら空欄になっております。

それから、2ページ以降、内容についてはほぼ昨年度どおりで変更はございません。教育振興基本計画に沿った形ということもございまして、内容については簡単に変えられないというお話でしたので、ほぼ変わっておりません。

ただ、先月の定例会でお話をしたように、9ページですね、9ページの（5）教育を振興するための基盤整備の1）です。新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等の学校教育を支援するための人員の配置といった部分について、そこについてと、あとは10ページの学校教育支援室の役割の部分につきましては、正確なところで今年度の状況に合わせて内容を書き換えております。

それ以外変えたところと言えば、11ページにあるような各小・中学校の在籍児童生徒数であったりとか、あとは12ページ以降の各園・校の学校紹介のページ、そして、25ページ以降の社会教育関連の日程の部分であったり、そういったところを機械的に変えてあるだけというふうなところになっております。

今年度も美里町の教育、こういった形で発行をさせていただきたいと思います。ご協議のほどよろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

発行部数は大体50部ぐらいだったような気がする、「先生に聞いたら150部ぐらいと言っていました」の声あり）150部。そんなにあったんですね。

部数のことではなくて、内容について、見ていただいたと思いますが、今、説明をいただいたとおりの修正箇所、前年度との修正箇所が以上となっておりますので、こういった形で今年度、令和6年度発行していきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、このような形で発行していきたいと思います。

なお、中身といいますか、次年度以降といいますか、いろいろちょっとだんだん年々厚くなってきたかな、というようになってその辺についても紙ベースで作らなきゃいけないかというふうな部分もあって、いろいろこれから模索していきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願います。デジタル版でいいのかなと思ったりとか、いろいろなやり方あるなあと思ひまして、その辺についてはこれから協議していきたいというふうに思っております。

じゃあ、こういった形で発行させていただきますので、ご理解いただきたいと思います。よろしく願います。

---

### 日程 第13 美里町教育委員会のゼロカーボン実現に向けた取組について

○教育長（大友義孝） それでは次に、日程第13、美里町教育委員会のゼロカーボン実現に向けた取組についてを議題といたします。

では、局長から説明をお願いいたします。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、1枚もの、事前にお配りさせていただいた、美里町教育委員会のゼロカーボン実現に向けた取組ということで説明をさせていただきたいと思います。

美里町は、今ゼロカーボンシティー宣言という宣言をして、2050年のカーボンゼロ、ニュートラルを目指しているというようなところ、あとは女川原発の再稼働に対しても反対の立場でというようなところがありまして、原子力に依存しないエネルギーに移行するというんで

すか、そういうものを推進していこうというところで、町の考えとして進んでいるところでございます。

それで、美里町の目標、これ全体の目標でございますが、2013年、平成25年がまず基準になります。その時点での温室効果ガス排出量が6,134.1トンでございます。それを2030年、令和12年度で3,067.1トン、これを半分にする、50%に削減する。それでさらに、2050年、令和32年度の温室効果ガスをゼロにすると、このような目標を持っているというところでございます。

それで、その下にこれが前提とありまして、最初にお話しておかなければならないのが、町の全体的なゼロカーボンに向けた取組というのは、当然住民の方にやっていただく、企業にやっていただくこと等々ございますが、ここで言っているのは町が行うべきこと、美里町の役場が行うべきことということで理解をいただいて、全体の中の町が行うべきことというふうに理解をいただければというふうに思っております。

その中で、美里町教育委員会の目標が1,437.9トン、2013年ですね、これを2030年度で716トン、半分にする。そして、2050年にはゼロにするというようなところでございます。

それで、その下に削減状況、これが2022年、令和4年度のものでございますが、2013年、全体で1,437.9トンに対しまして、2022年度で998.9トンということで、439トン減っているというようなところでございます。削減率でいきますと約30.5%削減しているというようなところでございます。

それで、内訳につきましてはこの種別のとおりでございまして、一番大きいのは電気というところでございます。

それで、その下が美里町教育委員会のこれまでの取組ということで、取組によって削減したものなどということで載せております。近代文学館の照明をLED化する事業を3か年行っていると。あとは、小学校のESD環境教育事業ですね、これをやらせていただいております、その事業の一環で省エネルギー推進事業、これは小学校の活用が多い教室のLED化ということでしてございまして、これと。あとさらに加えて再生エネルギー活用事業ということで、太陽光パネルを設置して自家消費するというところをやっておるというところでございます。

この2つの事業につきましては、下に米印で書いてありますが、各小学校区から1校ずつということで、小牛田小学校、不動堂小学校、南郷小学校の3校で実施していると。ただ、環境教育の出前事業につきましては、全体で全校実施しているというようなところでございます。

このような取組から504.2トン削減、取組などによって削減しているということでございます。

それで、ここで大きいところが、その他の運用改善、排出係数の見直しというのが、これ400トンを超えているんですが、これが一番大きいのが電気の排出係数をもともと大きく見ていたというものが、だんだん実態をつかむに従ってその排出係数が小さくなってきているということがありまして、基本的に最初に見ていた全体の排出量が小さくなるということですか、係数が下がることによって全体数が下がっていくので、それも効果と一応集計上というか、考え方としては効果として見るということでございますので、これを載せさせていただいているというところでございます。

それで、今後の取組ということでここに書いておりますが、教育施設の電気を再生可能エネルギー電力に切り替えたいと考えているところでございます。これ694.5トンとなっております。これは、2022年度の電気を見ますと759.7トンなんですが、これから下の取組によって令和5年度以降に発現すると思われる効果を引いたものでございます。要は、令和5年度以降、近代文学館の照明のLED化で4.1トン、あと省エネルギー推進事業の削減効果、2022年度からやっておりますが、そこで半分出ると、半年分ですので、その後にもう半年分出るとということで、27.1トンはこの効果に入っていない。あとは、PPA事業ですね、再生可能エネルギー活用事業につきましては、その後に発現するものなので、それ34トンですね。これらを2022年度の759.7トンから差引きますと、694.5トンになるということで、これを削減していくんだという計算上の話でございます。

それで、再生可能エネルギーの電力に切り替えますと、電気に関するカーボンがゼロになるということになります。要は、現在今買っているですね、東北電力から買っているものについては、電気をつくる際にCO<sub>2</sub>を排出している、もうこれ火力とかそういうようなものを使っておりますので、CO<sub>2</sub>が発生するというところでございますが、これを例えば太陽光由来のものに替えたいと思っているんですが、そうすることによって発電する際のCO<sub>2</sub>がカットされますので、カーボンマネジメント上はゼロになるということでございます。

それで、この電気について、その切替えによって、2025年の4月から切り替えた場合ですね、その時点で83.4%CO<sub>2</sub>を削減できると、2013年度比で。ということになります。残りが239.2トンになるということです。

これは何かと申しますと、電気以外の灯油、重油、ガス、ガソリン、これが該当してくるということでございます。

教育委員会といたしましては、これらに対してどのように取り組むかということは、これからしっかりと考えていかなければならないんですが、この一番最後の囲みに書いてございますが、2050年度までの25年間で電気に切り替えられるものは電気に切り替えていきたいと思います。あとは、代替燃料の転換ですね。例えば、現在ガスは天然ガスを活用しておりますが、それがCO<sub>2</sub>が出ないようなガスの研究が進められているというふうにインターネット等を見ると出ておまして、そういう合成ガスというんですか、CO<sub>2</sub>が出ないガス、こういうものへの切替えとか、こういうものにつきましては国の政策と大きく関わってくると思うんですが、あとは公用車等々ですね、使うものについて電気を動力にしたものとか、水素を動力にしたもの、いろんなものが今後開発されるのではないかと思います。そういうものに切り替えていくことによって、2050年にはゼロカーボンを実現したいというようなことでございます。

それで、今回、こうやって説明させていただいたのは、まずこういう考え方でいかがかなというところでご意見をいただければということと、ぜひこの取組で大きいものが電気の切替え、これを新中学校の開校を契機に教育施設に対して、それを同じように全体を再生可能エネルギー由来の電力に切り替えると。

それで、今の提案をいただいているのが、国際航業株式会社という会社がございまして、小学校のESD事業をプロデュースしていただいて、以前民間提案で出していただいたものなんですけれども、その会社からこういう考えいかがでしょうかということでご提案ありまして、事務局といたしましては、そういうESD環境教育の一環と捉えられますので、町の取組を子供たちに知っていただくと、こういうふうに教育委員会では活動しているんだ、ゼロカーボンに向けて本気でというか、2050年ゼロを見て、できることを進めていっているんだというところを出前事業の際等々にお話しできるとよろしいのではないかなというふうに思っているところでございます。

さらに、料金につきましては、現時点で東北電力の電気と比較しますと、全体で600万円ぐらい安く提供いただけるというようなことで、コスト面としても有利である。電力の料金につきましては、電力でも出しているんですね、再エネ電力というのを出しているんですが、それは通常の料金プラスで計算されますので、それを乗っけるとさらに電力の料金との差は広がるというんですか、ということで、より安く、よりいいものを今回、取り入れることにしたい。

それで、電気の契約につきましては、町長部局で一括で東北電力と契約をして、それで進めているということでございます。ですので、教育施設につきましては、来年、令和7年度の契

約になります。それはそこで一回契約を解除といいますか、令和6年度までの供給ということにさせていただいて、令和7年度からは国際航業に切り替えさせていただきたい。その取組をできれば長期に提供を受けるような形で進めていきたい。

教育委員会の中でよろしいということであれば、町長部局にその辺りをご説明させていただいて、調整の上、実施という形で進めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

意見を聞きたいと言っても、何か意見ありますか、聞きにくいよね。はっきり申し上げて。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すみません、ちょっといろいろとお話しましたが、やっぱりゼロカーボンの取組を進めさせていただきたい。特に教育をつかさどるといいますか、環境教育につきましては子供たちだけではないので、これは大人も当然やっていかなければならないことなので、そういうことを含めてそこをつかさどっている教育委員会でやはりなるべくできることをしっかりとやってまいりたいなど。

その際に一番大きな取組、現時点でできる取組といたしましては、今の電気を再エネ由来の電気に切り替える、こうさせていただくことはすぐできることなのかな。

それによって、例えば694.5トン、これを削減できるということになりますので、そういう方向に進ませていただきたいなど。

その後の残りの部分、灯油、重油、ガス、ガソリンにつきましては、運用の部分もございしますが、町だけの力、教育委員会だけの力で簡単にできるものではないので、社会情勢ですね、科学技術の進み等々を見ながらそれに合わせて対応していくというようなことになっていくのかというふうに思っておりますので、ちょっとなかなかパツと言われてもなかなか意見出しづらいというところあると思うのですが。

○教育長（大友義孝） そのとおり、教育委員会としては、例えば町として打ち出している施策として目標を掲げているわけだから、教育委員会に関係しているもので、今いろいろと検討してもらっているわけです。

ただ、町を挙げてだから、家に帰れば自分個人もそれに取り組んでいかなきゃないというふうになっているところだと思うんです。もちろん教育委員会としては、やはりゼロカーボンに向けた取組というのは、こういうふうな部分でやっていかなきゃないというのは、重々そのとおりだとは認識はするところなんですけれども、私はその方向性だろうと思うんですけれど

も、どうですか委員の皆さん方、考えられるご意見というか、もしあればお伺いしたいんですけども。

留守委員、お願いします。

○委員（留守広行） 外れるかもしれませんが、今、小牛田小と不動堂小と南郷小は再生可能エネルギーということで進めていただいていますけれども、あとの3校、青生と北浦、中塚の子供たちにも、そういうふうに見える形で何かしらあったらいいなと、今お話聞いておりました。

ただ、今から話すことが実現可能か分かりませんが、校内の敷地内にもし許されるところがあれば、太陽光パネルを設置していただいたり、もし太陽光パネル以外の風力のほうでももし可能な場所があれば、そういう子供たちが見えて、そして、触れられるようなことであれば、私はいい方向に行くんじゃないのかなと、お話を聞きながら思った次第でございます。

ただ、それが可能かどうかというのは、それはいろいろあるかと思えますけれども、検討の中に入れていただければいいなと思います。

○委員（佐藤キヨ） すごい、もちろんゼロカーボンというか、しなきゃいけないとはもちろん思いますね。それで、この電気ってどこから来るのかなって。ピエロックの公演でパンを配ったんですね。来た子供たちと親に。あれは、ソーラーパネルを少し高く設置して、下で小麦を作る。それをパンにする事業が各地でやられていますよね。そういう電気を全部集めて、ここに使うのかな。どこから来るのかなって、そこがちょっと分からないですけども。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） まず、留守委員のお話ですけども、そういう子供たちの教育の一環として、当然そういうことも考えられるのかなとは思いますが、まず一番最初に事業化する際に、全部でやるということも検討したんです、全部の小学校で。

ところが、やはりやってみないとそういう成果を見てみないと分からないということと、あとは、どうしても子供の数が減っていくということがございまして、長い期間例えばLEDのリース10年とか、PPAの太陽光発電だともう少し長い12年とかという契約期間になるので、それまでの間に全部必ずやれるという保証がないと、違約金をこちらでお支払いしなければならぬというようなことも考えられまして、取りあえず実際やってみた効果がどれだけ出るかということを見ながら、あとはそういうところもにらみながらということで3つにしたというようなところもございまして。

ただ、今言うように、本格的な何ていうんですか、そういうものではなくて、例えば目にて

きるとか、触れられるとか、そういうようなもので例えば子供の環境教育上いいなと思うもの、そういうものがあれば検討していくところは必要なかなあというふうに思っておりましたので、今の意見も踏まえながら、そういうところも事業者とお話をしながら実現できるものかどうか、そういうところを含めて検討したいなと思っております。

あとは、佐藤キヨ委員からの部分ですが、「すごい個人的な」の声あり）いやいや当然の疑問だと思いますので。

まず、電気を供給する施設は、設備は、東北電力の設備を使います。それで、当然その発電した電気を見合いで、例えばこのメガソーラーで幾らつくった、ここで幾らつくった、そういうものをその量に応じて例えば美里で使った分幾らであるとか。結局、その電気に色がついているわけではないので、それをそのまま引っ張ってくるという考えではなくて、見合いというんですかね、それに見合う電力として提供を受けるというようなことでございます。

○委員（佐藤キヨ） 晴れているところと晴れていないところで、前にドイツとかには、結構小さい町とかそういう単位でやって、供給し合いっこ、晴れているところが晴れていないところにやるとかというので、結構ドイツは原発の事故の後、メルケル首相がすぐに廃止のことを言っていて、どんどんそういうのをやり始めているんですね。だから、日本も結構、今、麦でやっているのが、目立ちますよね。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね、なので、例えば加美町でも加美電とか地域電力、そういうものをつくってそこから供給するというのが地産地消で望ましい。ただ、今うちのほうではそういう状況ではないので、やはりそれに見合うというんですか、そういう仕組みになっておりますので。

だから、できれば我が町でも例えば地域電力みたいなものがあって、その電力を学校で使うんだ、教育施設で使うんだという形になると非常にいいなと。ただ、それは当然頭に入れながら、そういうものができたときはずっとそちらから買い続けるのではなくて、そういう方向でシフトするということが非常にいいことなんではないかなとは思っています。

○委員（佐藤キヨ） お金を出し合って、やっている地域もありますよね。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね、いろいろ、まだ実現していないと思いますが、いろいろ町でもそういうようなことも考えておるようですので、それが実現するとよろしいかなと思っております。

○委員（佐藤キヨ） そういうふうにやれると面白いですね。

○委員（佐々木忠夫） すみません、一つだけ。

果たして本当にもろ手を挙げていいのかなというふうな気もちょっとするんですね。この間読んだ本の中で、太陽光発電のパネルって耐用年数がありますよね。その後どう処理するかという技術が開発されていませんよねというのが一つです。

あと、この間、能登で地震がありましたけれども、地震とかなんかで破壊されたときに、あれは破壊されたからといって発電しなくなるわけではなくて、パネル自体が発電するので、感電する危険性があるから絶対触っちゃいけないんですよね。そういう危ないものでもあるので、例えばそれを学校とか何かにそのまま設置した場合どうなるかという問題があると思うんですよ。

だから、まだまだちょっと回収のところまで完全にされていない状態で、今一般化しているので、経済優先の状態になっている。それをそのまま受け入れていいのか。やっぱりもうちょっと考えながら、そういう再生可能エネルギーの発電方法もいろいろあるので、考えながらやらなきゃいけないんじゃないかなと、私はちょっと最近思っています。

実は家も太陽光パネル設置しちゃったんですけども、それを後から読んだので、あらっとは思ってはいるんですけども。

だから、その回収方法を開発する気があるのかどうか、国が。というのは、ちょっと、結局それって原子力発電と一緒にじゃないですか。こうやって電気はつくる。でも、耐用年数が来てみると、それはそのときに考えましょうというのが原発の開発だったわけですね、原子力発電所の開発だったわけ。

それと同じことが今、太陽光でも起こっているのでもろ手を挙げていいのかどうか。もうちょっと考えながら導入しないとまずいんじゃないかなと私は思うんですけども。

○委員（佐藤キヨ） ソーラーじゃなくて、風力発電の場合は、山とかをそのために道路を造って、はげ山にして、壊れてそのままにしておくとかで、日本で結構問題になっている。池上さんの本とか、それを読んだことあって、風力発電はどうかなと思うんだけど、ソーラーの場合はもうちょっと回収とか修理もやりやすいかなとか思ったりもして、そうでもない。

○委員（佐々木忠夫） 結局、だから耐用年数があるので、耐用年数過ぎてから改修しなきゃいけないわけですよね。でも、改修する技術がまだ開発されていないというのがまず一つなんですよ。

それから、地震とかなんかでパネルが壊れたとして、その辺に散乱したものをさっと拾ったら感電しちゃうんですよ、発電をしているので危ないんですよね。

それが、例えば子供たちがすぐ触れられるような場所にあったら、万が一のときは危険じゃ

ないのかなということなんです。

メガソーラーにしたって結局山肌削って造っているわけだから、結局、CO<sub>2</sub>を吸収するはずの森林が壊されて、あれを造ったわけですね。果たしてそういうのが本当に環境に優しいのかどうかというのは、まだ未知数なところがあるので、技術としてはいいんですけど、それを使って、それから処理していくというところまで開発されているのであればいいのかもしれないですけども、今の段階ではそうっていないので。

○委員（佐藤キヨ） 私もそれはすごく引っかかっているし、南郷中学校の屋根の上にあった太陽光、あれは何だったんですか。（「そうだね」の声あり）

それで、あんまり働かないで駄目になって、そういうのも私ずっと前にここにいたので分かっているけど。（「防水であればまだ」の声あり）

○教育長（大友義孝） このスイミングセンターの上にもあったんですけど、（「防水だったら」の声あり）南郷小学校の上にあったのは太陽光かな。

○委員（佐藤キヨ） 何かあまり働かないで、（「いや」の声あり）働いていたんですか。（「働いたの」の声あり）

本当。何か私、砂山にいたときだから、随分昔に邪魔者じゃないけど、そういう感じで聞いていたので、あまり意味なかったのかなとずっと思っていました。

○教育長（大友義孝） 効果はありましたけどね。

やっぱり佐々木委員が言うように撤去費とか、そういうのが後から来るものだから、確かに今も話題にはなっています。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） よろしいですか。

まず、太陽光パネルの使用できる期間というのが、今ちょっと長くなっていて20年とか25年。ただ、大量に今使い出しているので大量に廃棄されると。不法投棄とか、そういう問題も懸念されるというところだと思うんですね。

それで、当然後追いの対応ではありますけれども、今それをリサイクルするような設備が少しずつ今造ってこられているというようなことで、まだまだ少ないというんですかね、まだ十分ではないので。

ただ、そこはちゃんとやっていただかないと駄目なのかな。そういう懸念をいつまで、先ほど原発の話も出ましたけれども、当然そういう懸念を持ちながら作り続けるとか、そういうことにはいけないというふうに思っておりますので、その辺の動向もおっしゃる疑問というか、懸念もありますので、教育委員会としてもやはりそういうところはしっかりと情報として

入れながら、そういうところも教育に生かしながらというんですか、そういう形で進められればよろしいかなと、今お話を聞いて思いました。

○委員（佐藤キヨ） そのうち、リサイクル料金なんかも取るようになるかもですね。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね、ただリサイクルするようなイメージで、解体して分別して、そして再生産、再利用とか、そういう形の工場というか、設備が県内でも今造られているというようなことでしたので、そういう話もちよっとお聞きしたので、ぜひそういうところもしあれだったら見に行ってみたいなどは思っておりました。

○教育長（大友義孝） そういったご意見も今、頂戴したところでありますけれども、やはりゼロカーボンの実現に向けた取組としては、今説明を受けたような内容で進む道なんだろうなということですよ。

ただ、いろんな廃棄、リサイクル、いろんな諸問題もあると思うんですけれども、それはそれとして、業者さんのほうにちゃんと伝えていかないとうまくないだろうと思います。

一番いいのは、使わないのが一番いいんだと思うんですけども、そういうわけにいかないから困っているわけであってね。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 使用量も当然減らしていくということ、それはあると思います。

○教育長（大友義孝） ごみのあれと同じですよ。みんなで心がけてやっていくということなんでしょうね。

ということで、委員会としてはゼロカーボンの実現に向けた取組というのがこういった形で取り組む方向で進めたいと思いますが、ご理解いただけますか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

意見いただいたものについては、ちゃんと伝達してもらえるようお願いいたします。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） あと、教育委員会としては、とりあえず今の方向性というか、進めさせていただくと。

それに基づきまして、町長部局のほうに、防災管財課のほうで契約関係やっておりますので、当然町長、副町長に十分お話しした上で調整を取ってやりたいなと思っております。

○教育長（大友義孝） 一言つけ加えて言うならば、今局長が言うように、教育の観点からということで教育委員会としてはこういうふうな部分があるんだけど、やっぱり設置しているところ

ろからアクションをしていかなければ、これはうまくない話なので、教育委員会だけ教育の観点だからそういうふうな動きを今したわけだけれども、そうじゃなくて、町をあげてやっぱりやっていくべきなんだから、ちゃんとアクションを起こすべきものは起こしていくということが必要だと思います。

そのことも話をね。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 私あまり出過ぎたことも言えないもので、取りあえず教育委員会の範囲内で。（「そういうことですね」の声あり）そういうこととございます。（「どうぞよろしく願いいたします」の声あり）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

---

その他

○教育長（大友義孝） その他に入ります。

1つは、行事予定のほうは配付のとおりとございます。来週は生き生き田園フェスティバルが開催されますので、どうぞ見に来ていただければと、長ぐつ飛ばし大会もあるようございますので、ご参加いただけますようによろしく願いいたします。

それから、来月の定例会の日程ですが、前にお配りしておりますとおり、予定では6月の27日木曜日です。1時30分からしたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。予定どおりということで。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、予定どおり行いたいと思います。

それから、事務局のほうから点検評価の関係、お願いします。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 毎年、教育委員会で自己点検評価ということでやらせていただいております。それで、事務局といたしまして、これまで進めてきた点検評価の内容を踏まえながら、整理させていただいた形で今年度は提案させていただきたいというふうに思っているところでございます。

点検評価の方法につきましては、教育委員会それぞれの教育委員会でということでございますので、現在、整理の仕方、考え方を事務局のほうで整理させていただいておりますので、教育委員会の会議の中でご意見をお聞きしながら内容の整理をして、新しい形でというんですか、

整理して整えさせていただきたいな、点検させていただきたいなというふうに思っているところでございます。

例年ですと、9月の決算の議会の前に町長、議長への説明、あと議会への説明、そういうものをした上で報告、9月の議会で報告という形を取っておりますので、その流れに乗るような形で今後、整えていきたいなど。

当然、評価委員、点検評価にご意見をいただく委員さんがいらっしゃいますので、その委員さんの意見も聞きながら進めなければならないので、遅れることがないように今後、手続を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） 近々見ていただくことになろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、佐藤委員どうぞ。

○委員（佐藤キヨ） お願いが2つあります。

1個目は、古文書を読む会の方からですが、前にも一回話したんですけれども、3校の学校日誌をぜひ保存しておいてほしいということ。例えば、個人情報も入っているだろうから、10年後とか20年後から公開するとか、そんなような感じでということなんです。

もう一つは、3校閉校するので、ピアノがどうなるのかなって。それで、ピアノを有効活用するために、南郷のそこの前に議場、「多目的ホールですね、今」の声あり）あそこに1個入れていただくと、みんな集まって歌うとか使えるので、ぜひとも1台入れてほしいという意見がありました。

ただ、運ぶのに結構お金もかかると思うんですけれども、でもやっぱり6台ぐらいはあるわけですね、恐らく。その中の一番いいのを新しい中学校に持って行くとは思う、高いから。音楽室と、それから体育館に多分入れるんじゃないかなと思うんですけれども、でも余るので、ぜひとも有効活用をしてほしいと思いました。

○教育長（大友義孝） ピアノのほうについては、南郷の多目的ホールに一度購入をしようと、グランドピアノなんですけれども、結局、持って来れなかったんです。（「持って来れないの」の声あり）経費的な問題と、それからもう一つは邪魔になるだけだと。ステージの上に置けないんですよ、下にしか置けない。毎年調律をするのに結構なお金をかけながらやっていかなくちゃならないということで。それで、私も寄贈してくれる方がいて、グランドピアノだったわけですね。そんな高価なものを頂けるのは本当にありがたいんですけれども、設置場所と経費

と、それからここに運んで来れない。どうやって運ぶかなというのが、ちょっと課題になって、それで、合併して2年目だったかな、当時それで挫折したんですね。

そういう経過があって、だからといって、今やれないかどうか探してみないと分からないけれども。

○委員（佐藤キヨ） でも、小さいアップライトなら。

○教育長（大友義孝） 置けるかな。

○委員（佐藤キヨ） ピアノって結構、おんぶしてじゃないけど、上げられますもんね。

○教育長（大友義孝） ピアノはもっとあるんですよ。南郷の児童クラブにも1つあって、それも寄贈を受けたもので、寄贈者の子孫の方から「こういうふうにして寄贈したものだから、ちゃんとしたところにやってくださいね」ということも言われていますので、そのほかに2台ほどあるから、ピアノは割とすごい数があります。

○委員（佐藤キヨ） 子供に買ってあげて、あといなくなったらということ。うちも1台売りました。売りましたって、持って行ってもらった。

○教育長（大友義孝） 高く売れました。お金払ってやったとかって。

○委員（佐藤キヨ） やんなきゃいけないから買ったわけよ。伴奏しなきゃいけないから、卒業式とか。それで、練習して2人でできるように、連弾できるように電子ピアノにしたんですね。そうすると、2人でこうやってできるから。

だけれども、もう音楽主任にならないだろうからと言って、邪魔になって。

でも、あそこにあれば子供が来て弾くんじゃないですか、多分。

○教育長（大友義孝） ですよ。もともと多目的ホールは催しもするためにということで丸テーブルも買ったのだから。（「下でもいいんじゃない」「下のホールとか」の声あり）

○委員（佐藤キヨ） あれば、子供だって来るわけだから、習っていなくてもやってみようという子はいんじゃないかしら。（「そうですね、最近、公共の場所にピアノを置いているところがすごく多いので、駅とかの通路とか公園とかに。いいかもしれないですね」の声あり）

来る人弾くかもね。

あそこにはないかもしれない。あつたら、絶対弾くね。（「あつたらいいですね」の声あり）

そうですね。（「ただ、床の補強とか、そういうことあるかもしれない」の声あり）

でも、大丈夫だと思う。絶対にそれいい考えだと思います。（「児童クラブとかいいかもしれないです」の声あり）

○教育長（大友義孝） 検討しましょう。（「してください」「もったいないですから」の声あり）

り) 分かりました。

あと、給食の試食はいいの。(「あとでまた話をさせていただきます」の声あり)

分かりました。5月ちょっとできなかったから、6月を予定するというので。

○委員(佐藤キヨ) 北浦小の校長先生が、特別おいしい給食にしますと話していました。(「普通で」「特別じゃなくてもいいんだけどな」「いつものでお願いしますって」の声あり)

特別おいしい献立にしてもらいますって、わざわざ言われました。

○教育長(大友義孝) では、その他、あとなければ終了したいと思いますけれども、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長(大友義孝) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって令和6年5月教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後4時00分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和6年6月27日

署名委員

---

署名委員

---